

ブックスタート事業が始まります!

大洲市では子育て支援事業の一環として、平成18年度から「ブックスタート事業」に取り組むことになりました。

対象者

平成17年6月1日以降の

出生児とその保護者

実施方法

平成18年8月の10カ月児
育児相談から実施いたします。
(長浜地区は8月の育
児相談から実施します)

※なお、平成17年6月～平
成17年9月生のお子様(平
成18年4月～7月の10カ月
児育児相談該当者)には6
月・7月頃に引換券をお渡
ししますのでご利用くださ
い。

※相談日程は「保健セン
ターだより」「保健だより」
「子育てカレンダー」でお
知らせします。

配布するもの

絵本パック(絵本2冊、
おすすめ絵本リストなど)

問い合わせ先

大洲市保健センター

☎ 0310

長浜保健センター

☎ 3055

大洲市立図書館

☎ 4419

ブックスタートとは...

近年、テレビ、パソコン、ゲ
ムソフトなどによる子どもの活
字離れやゲーム思考、親子関係
の希薄化などが問題になってい
ます。

このような時代にこそ「人の
語りかけによるコミュニケーション
」が、特に心が育まれる赤
ちゃんの時期に大切である」と
思われます。

ブックスタート運動は「赤
ちゃんと絵本を一緒に楽しも
う。お母さんと赤ちゃんが絵本
で遊びをわかちあおう」という
呼びかけで、1992年にイ
ギリスで始まり、現在、日本各
地にも広まっています。

本市でもいよいよ今年度から
「ブックスタート事業」を始め
ることになりました。この事業
は、両親と赤ちゃんが、絵本を
通して楽しい時間を過ごし、親
子の絆を深めていくことを応援
するため、そのきっかけづくり
として絵本のプレゼントをする
ものです。まずは、親子で気軽
に絵本を楽しむことから親子の
ふれあいをより多くもっていた
だけることを願っています。

平成19年 歌会始のお題 および詠進歌の詠進要領

地域が一つになって!

～ 出海ふれあい祭開催～



地域づくりの輪を広げようと4月23日、長浜町出海地区で、出海ふれあい祭(同実行委員会主催)が開催されました。この祭りは2年に一度開催され、今年で8回目を迎えるもの。当日は、雨天のため会場を地元の小学校から公民館へ変更したにもかかわらず、各種団体によるバザーや出店のほか、マジックショーや嵐太鼓などの芸能発表も行われ、子どもからお年寄りまで終日、多くの来場者でにぎわいました。

【歌会始のお題】

「月」

【詠進歌の詠進要領】

- ① 詠進歌は1人1首、自作で未発表のもの
- ② 用紙は半紙(習字用の半紙)、毛筆は自書
- ③ 代筆も可(病気や身体障害者のみ)
- ④ 書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・氏名(ふりがな)・生年月日・職業を縦書きで書いてください。

【詠進の締め切り】

9月30日(土)までに郵送

(当日消印有効)

【郵便のあて先】

〒100-8111 宮内庁

封筒に「詠進歌」と記入

【問い合わせ先】

9月20日(水)までに宮内庁式部職あてに郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手を貼った封筒を同封し、送付してください。

宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/12/d1208.html>

図式書
(横長)

お題「月」	〒
(山折り)	(山折り)
住所	住所
電話番号	電話番号
氏名	氏名
職業	職業
生年月日	生年月日

人権擁護委員が委嘱されました

4月1日付けで法務大臣から、台本曙美さん（肱川町・再任）が当市の人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしに起こるさまざまな問題、同和問題、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣間のもめごとなど、悩みごとの相談のつてくれます。

相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で難しい手続きもありません。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員について

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、「日頃地域に根ざした活動を行って

いる民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたものであり、諸外国にも例をみない制度です。

現在、約1万4千人の委員が全国の市町村に配置され、法務局の人権相談所や自宅などでも住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的に活動しています。

人権・同和教育シリーズ

No.17

「夢を持つことの大切さ！」

マガモの母親が排水溝から誤って落ちた子どもを3時間もマンホールの上から見つめ、救助されるというニュースを見て、我が身を振り返りながらすごく感動したことがある。

また、交通事故で半身不随になった兄のために、両親は伊豆に移住しバリアフリーの家を建築、家族全員の協力により回復して、努力の結果陶芸家として独立できるまでになったというニュースにも胸を打たれたものだ。

考えられないような事件が多い昨今だが、このように家族のために思いやりを持って夢の実現に向けてがんばっている人びとも実は多く存在しているのだ。

思い起こせば、長い歴史の中で人間は、それまで夢物語とかわれていたことを次々と実現してきた。それらは何千何万という人びとの血のにじむような努力の結晶なのだが、元をたどれば、こんなものがあればいいな、こんなことができればいいなという夢が発点になっている。およそ新しいものは、人びとの夢から始まるといえるのではないだろうか。

その夢が、今日はあまり語られなくなっている。夢を描き、それを語ることに照れたり、醒めた見方をしたり、そんな傾向が強くなっているような気がしてならない。

人は夢から遠く離れると、なぜか元気をなくしてしまうものだ。お互いが日々を生き生きと送っていくにはやはり夢が必要で、今日の日本を覆っている閉塞感も、実はそんな夢不足に一因があるとは言えないだろうか。どんな小さなことでもいい。夢を持ちたいものだ。そして一歩一歩、昨日よりは今日、今日より明日と、少しずつでもその夢に近づいていきたい。そうした努力の中から生きる喜びも生まれ、自ら成長していくものだと思う。

だから私たちは思いやりのあふる豊かな人生を送る上で、ささやかでもいいそれぞれの夢の実現を目指していきたいものだ。人は、必ず互いにどこかでつながり合っているもの、誰もが生きがいを感じながら、安心して暮らせる社会（自分の大切さと共に他の人の大切さを認める）について今一度考えたいものだ。

「育てよう 一人一人の人権意識」

— 思いやりの心・かけがえない命を大切に —

皆さん、人権擁護委員をご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、松山地方法務局及び愛媛県人権擁護委員連合会でも、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなくてはなりません。

国の内外を問わず、人びとがお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

人権擁護委員の日である6月1日には全国一斉の特設人権相談を大洲市役所3階会議室で午前10時から開催しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

まちのわだい

ながはま



～各地で祭り、にぎやかに～

4月16日(日)、白滝小野地区で恒例の小野地蔵祭りが開催されました。

この祭りは、小野集会所に安置されている地蔵尊座像(市指定有形文化財)をまつるもので、もちまきや地元の子ども相撲なども行われ、多くの来場者でにぎわっていました。

おおす



～赤く映える山つつじ～

4月23日(日)、平野町の日浦つつじ公園で恒例のお茶堂つつじまつりが開催されました。気温が例年よりも低いため、全体的に山つつじの開花が遅れていましたが、赤く色づいた花の下では観光客らが平野名物、煙友会の手打ちうどんに舌鼓を打っていました。

かわべ



～ふれあいサロン～

4月13日(木)、農業構造改善センターで「坂本地区ふれあいサロン」の発足会が開催されました。

日々の生活の中で、少しの時間でも外に出て、楽しく過ごせる時間をもってもらおうと地元有志の皆さんを中心に発足しました。

河辺地区では初めての試みで、今年度は、茶話会を中心に活動していきたいそうです。

ひじかわ



～第12回鹿野川しゃくなげまつりゲートボール大会～

4月20日(木)、大駄場ふれあい広場において第12回鹿野川しゃくなげまつりゲートボール大会が開催されました。今年は35チームの参加があり、当日は少し肌寒い日ではありましたが、わきあいあい楽しい一日を過ごすことができました。

連載シリーズ

おおずの女性

～輝いて今～ VOL.17

～大洲市男女共同参画推進計画～

近年、少子高齢化、家族形態の多様化、情報通信の高度化や国内経済活動の成熟化等、社会を取り巻く環境は急速に変化しつつあります。

このような状況に対応するため、女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が強く求められております。

そこで、大洲市では国内外の動向を踏まえるとともに、平成17年1月に制定しました「大洲市男女共同参画推進条例」に基づき「大洲市男女共同参画推進計画」を策定いたしました。

この計画の期間は平成18年度から平成27年度の10年間で、社会経済環境の変化や進捗状況、国・県の動向などを見据えながら適宜見直しを行います。

計画書は市役所企画調整課、各支所の企画商工課または総務商工課に置いてあります。また、大洲市のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

【問い合わせ先】 大洲市企画調整課 男女共同参画係
☎ 24 - 2111 (内線 522)

県・市町共同電子申請システムの運用開始について

24時間365日、いつでもどこでも県民の皆様が行政サービスを便利に、そしてスピーディーに利用できるようにインターネットを使った電子申請の運用を、6月から開始します。

今回のシステムでは、「住民票写し等の交付申請」、「職員等採用試験申込」、「情報公開（開示請求）」等22手続きについて、市町への電子申請が可能となります。（実施手続きの種類、時期等は各自治体ごとに異なります。）

なお、県の手続に関する電子申請システムは平成16年3月にスタートしています。現在では、公文書公開請求等約100種類の手続が電子化されております。

今後とも順次電子申請可能手続を追加していく予定ですので、どしどし利用してください。

※このサービスは愛媛県と県内市町が共同で取り組んでいます。

○共同システムトップページ URL
<http://www.e-ehime.lg.jp/navigate/mu0/>
(問い合わせ先)

愛媛県電子自治体推進協議会事務局
(愛媛県企画情報部管理局情報政策課内) ☎ 089 - 912 - 2228
大洲市企画財政部電算課 ☎ 24 - 2111 (内線 373)

相談ご案内

人権相談(法務省)

大洲地区
日時 6月1日(木) 午前10時～正午
場所 市役所3階会議室
日時 6月15日(木) 午前10時～正午
場所 上須戒公民館
問い合わせ先 ※急ぐときは法務局大洲支局 ☎24-4155

人権擁護委員による無料相談

日時 毎週月・水・金曜日(休日除く)
午前9時～午後4時
場所 法務局大洲支局人権相談室
問い合わせ先 法務局大洲支局 ☎24-4155

行政相談(総務省)

大洲地区
日時 6月20日(火) 午前9時～正午
場所 市役所2階大ホール
問い合わせ先 ☎24-5072(山本) ☎24-4294(辻)

肱川地区
日時 6月5日(月) 午後1時30分～午後4時30分
場所 肱川公民館2階青年室
問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区
日時 6月12日(月) 午前10時～正午
場所 河辺老人福祉センター
問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

人権・同和問題に関する何でも相談

大洲地区・長浜地区
日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 大洲市大洲隣保館・大洲市大洲福祉会館
今坊友愛館・柳生福祉センター
問い合わせ先 ☎24-6100(大洲市大洲隣保館) ☎25-0947(大洲市大洲福祉会館) ☎52-1469(今坊友愛館) ☎53-0101(柳生福祉センター)

社会保険相談

大洲会場
日時 6月5日(月)・15日(木) 午前10時～午後3時30分
場所 大洲商工会議所
日時 6月26日(月) 午後2時～午後7時
場所 大洲市総合福祉センター
長浜会場
日時 6月12日(月) 午前10時～午後3時30分
6月20日(火) 午後1時～午後3時30分
場所 長浜町商工会
問い合わせ先 松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105

心配ごと相談

大洲地区
日時 一般相談 毎週月・水曜日
法律相談 毎週火・木曜日
介護相談 毎週金曜日
時間 午前10時～正午
午後1時～午後4時
※祝日・年末年始を除く
場所 総合福祉センター(相談室直通) ☎23-5629
問い合わせ先 総合福祉センター1階 社会福祉協議会窓口 ☎23-0313

長浜地区
日時 6月23日(金) 午後1時～午後4時
場所 長浜体育館和室
問い合わせ先 大洲市社協長浜支所 ☎52-1111

肱川地区
日時 6月5日(月) 午後1時30分～午後4時30分
場所 肱川公民館2階青年室
問い合わせ先 肱川支所 ☎34-2311

河辺地区
日時 6月12日(月) 午前9時～正午
場所 河辺老人福祉センター
問い合わせ先 河辺支所 ☎39-2111

家庭児童相談

日時 月～金 午前8時30分～午後5時
祝日・年末年始を除く
場所 市役所社会福祉課
問い合わせ先 ☎24-2111(内線186)

青少年相談室

日時 月～金 午前8時30分～午後5時15分
祝日・年末年始を除く
場所 大洲市民会館内青少年センター
問い合わせ先 ☎24-7830

ふれあいスクール相談電話

日時 月～木 午前8時30分～午後5時
祝日・年末年始を除く
場所 国立大洲青少年交流の家
問い合わせ先 ☎24-1414

不動産無料相談

日時 6月15日(木) 午前9時～午後4時
場所 宅建協会大洲支部
問い合わせ先 トミナガ不動産(有) ☎24-0637